

「新潟市一般廃棄物処理基本計画(素案)」に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「新潟市一般廃棄物処理基本計画(素案)」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■意見募集期間

令和元年12月16日(月曜)～令和2年1月24日(金曜)

■結果公表日

令和2年3月31日(火曜)

■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、循環社会推進課(担当課)、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：5名(提出方法：郵送2、電子メール1、窓口へ持参2)
- ・意見数：19件
- ・案の修正：4件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・循環社会推進課(市役所白山浦庁舎3階)
- ・各区役所(資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください)
- ・各出張所
- ・中央図書館(ほんぽーと)

■問い合わせ先

新潟市 環境部 循環社会推進課(市役所白山浦庁舎3階)

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9

電話：025-226-1391 FAX：025-230-0660

E-mail：junsui@city.niigata.lg.jp

新潟市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1		全般	<p>図・表、コラムを入れる等市民が読んで容易に分かる内容に纏められており、各家庭の1人以上が本計画を読んで欲しい内容になっていると思う。</p> <p>本計画が策定されたことを市報等で市民に周知した上で推進されることを強く望む。</p>	ご意見ありがとうございます。計画の内容並びに施策（取り組み）については、市の広報媒体などにより、市民周知に努めていきます。	無
2		全般	カタカナ語の後に括弧（かっこ）で日本語を入れるか、最後に用語解説を添付してほしい。	資料編として、用語集を添付します。	有
2 ごみ処理編					
3	12	1.4.3 ごみ処理手数料の市民還元事業（表 11） ②クリーンにいがた推進員育成事業	現状名前だけ提出し、町内会で誰も知らない。5年計画で廃止してはどうか。	<p>市民還元事業は、「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」に沿った施策・事業に、家庭ごみ処理手数料収入を充て、市民活動を支援しています。</p> <p>今後、清掃審議会での意見を踏まえ、事業の見直しや効果的な周知方法も含め、検討していきます。</p>	無

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
4	12	1.4.3 ごみ処理手数料の市民還元事業（表 11） ⑥古紙資源化の一層の推進	補助金の明細は不明で、使いみちは一部の役員しか知らず、ほとんどの市民が知らない状況である。ルールを整備し、補助金の用途について公表するよう指導すべきである。 また、町内のごみは、町内でやるのが当たり前なので、市でやる必要がないのではないか。集中改革プランで大幅に見直し、3年以内に廃止すべきである。	市民還元事業は、「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」に沿った施策・事業に、家庭ごみ処理手数料収入を充て、市民活動を支援しています。 今後、清掃審議会での意見を踏まえ、事業の見直しや効果的な周知方法も含め、検討していきます。	無
5		1.4.3 ごみ処理手数料の市民還元事業（表 11） ⑬ごみ出し支援	社会福祉協議会が公費でやっているが、なぜ今頃やる必要があるのか。	市民還元事業は、「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」に沿った施策・事業に、家庭ごみ処理手数料収入を充て、市民活動を支援しています。 今後、清掃審議会での意見を踏まえ、事業の見直しも含め、検討していきます。 本市では、一部の区社協が利用料を伴った会員相互の生活支援ボランティア制度を用意していますが、ごみ出し支援に特化したものではありません。	無
6		1.4.3 ごみ処理手数料の市民還元事業（表 11） ②クリーンにいがた推進員育成事業 ⑥古紙資源化の一層の推進	クリーンにいがた推進員育成事業と、古紙資源化の一層の推進の事業は集中改革プランでやり、早急にやめるべきである。 補助金等として払い戻しをするくらいであれば、ごみ指定袋の料金を値下げするべきである。	市民還元事業は、「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」に沿った施策・事業に、家庭ごみ処理手数料収入を充て、市民活動を支援しています。 今後、清掃審議会での意見を踏まえ、事業の見直しや効果的な周知方法も含め、検討していきます。	無

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
7	27	2.1.9 焼却施設の稼働状況	稼働率の低い焼却施設について、対象地域の再検討により3施設に限定し各施設の稼働率を上昇させるとともに、すべての施設において焼却余熱の活用し、コスト低減と環境保全に資するべきではないか。	<p>現時点では、ごみ量、施設体制において、故障や大規模な整備による施設停止時に、不足する能力を補完するため、4施設の稼働が必要な状況です。</p> <p>今後の施設体制に関しては、現在3施設が更新時期を迎えるため、今後のごみ量の減少、点検・故障等のリスク分担、稼働コスト及び温室効果ガス排出量低減などを踏まえ、亀田清掃センターの能力アップによる更新（建替え）により、統合を進め、新田清掃センターと亀田清掃センターの2施設体制とします。</p> <p>焼却余熱の活用については、引き続き発電によるエネルギー生産をはじめ、農業が盛んな特性を生かし、産業振興など多用途での利用拡大に向けた検討を進めます。</p>	無
8	40	3.3 施策の視点	啓発の視点を掲げているが、国・県との連携を強化し、食品ロスの削減に向け、テレビ等で現状写真を入れた「もったいない」の啓発放送を流すことも考えてはどうか。	食品ロス削減については世界及び全国的な課題であり、本計画においても参考指標を設定し注力していきます。啓発につきましては、基礎自治体だけでは限りがあるため、国の動きを注視し、県や関係団体と連携を図りながら進めていきます。	無

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
9	52	4.2.3 資源物排出 機会の提供	「乾電池」などの小物について、業者任せではなく区役所など多数の市民が訪れる施設にも設置するべきではないか。	「乾電池」や「ペットボトル」については、本市の責任により各商業施設等に設置を依頼し、収集・処理業務を民間業者に依頼しています。 今後も、排出しやすい環境の整備に向け、設置施設の検討を進めていきます。 なお、「乾電池」は「特定5品目」として月1回、「ペットボトル」は月2回、ごみ集積場でも収集しています。	無
10	58	4.5.2 ごみ集積場 周辺の環境美化 の推進	クリーンにいがた推進員を置くか置かないかは各自治会の任意となっているが、委員がいない自治会は研修等に参加できずに新たな情報が伝わり難いので、1自治会1名以上をお願いする半強制の方針に変更されてはどうか。	市民還元事業は、「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」に沿った施策・事業に、家庭ごみ処理手数料収入を充て、市民活動を支援しています。 今後、清掃審議会での意見を踏まえ、事業の見直しや効果的な周知方法も含め、検討していきます。	無
11	59	4.6.1 効率的な 収集・運搬体制	具体的な課題があるから、見直し検討するのではないか。集中改革プランでは集積場増加対策のみ提起されているが、現行の分別区分、収集回数どこに検討課題があるのか、計画中には記載されていない。 焼却施設が現行の4施設から2施設体制になれば遠距離運搬、収集車の増車となり、逆に収集運搬時に排出されるガスは増えるが、そのための収集回数の見直しなのか。	収集・運搬体制の課題は、集合住宅の増加、高齢化などを背景とした集積場の分散化により、集積場が年々増加し、収集運搬委託料の増加につながっていることなどであり、焼却施設の統合及び更新が影響しているものではありません。 33 ページに課題を記載してありますが、成案では、より分かりやすく明記します。	有

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
12	59	4.6.2 ごみ処理施設の統合及び更新	<p>新田清掃センターともう1施設の計2施設体制を進めるとのことであるが、単純に現行の4施設を2施設とするのであれば、処理能力からして新田清掃センターと亀田清掃センターになるが、あえて亀田清掃センターを明記しないのは何か意図があるのか。文面から推測すると、新田清掃センター以外の3施設全部を稼働休止し、新たに1施設を新設して2施設体制にする方向とも考えられる。いずれの考えなのか、或いは別の考えがあるのか、方向性を明記すべきである。</p>	<p>更新する施設については、新潟市清掃審議会の答申を踏まえ検討を行い、立地条件や必要面積などから、素案の取りまとめ後、亀田清掃センターを選定し、令和元年12月議会定例会環境建設常任委員会の委員協議会で報告しました。成案では、亀田清掃センターを更新（建替）し、新田清掃センターとの2施設体制とすることを明記します。</p>	有
13			<p>現行4施設から2施設体制になった場合、災害廃棄物処理に対応できるのか。広域都市圏ビジョンの趣旨からして、支援要請があっても対応できるのか疑問である。休止予定の内1施設については、2施設体制下でのバックアップ施設として、また、災害廃棄物処理対応のため、いつでも稼働できるように、維持、管理のみ継続しながら休止扱いとすべきと考える。</p>	<p>亀田清掃センターの更新（建替）については、今後のごみ量推計を基本とし、災害発生時の廃棄物処理なども一定量を見込んだ施設規模を検討します。</p> <p>統合により停止する施設を災害廃棄物処理等で活用するには、老朽化した設備の更新や施設機能を維持するための経費を含めた課題が多くあることから、大規模な災害時には、広域処理や設置にあたり国の支援が受けられる仮設炉での対応を基本としています。</p>	無

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
14	49	4.1.2 生ごみ・食品ロスの減量	<p>生ごみの水分含有量は約70%近いいため、ディスポーザー(生ごみ粉碎器)を利用することにより、ごみ収集場の環境改善や生ごみの減量化、ごみ収集・処分費用の軽減など多くの面で利点を有しており、昨今は集合住宅で利用が増加しつつある。さらに、直接下水道に流せることから、高齢者等のごみ出しの負担軽減にもなる。また、ディスポーザーの使用を推奨し補助金支出する自治体も現れており、下水道部局と調整のうえ導入を推奨すべきと思慮するため、次のとおり追記してはどうか。</p>	<p>下水道は汚物を受け止め、集まった資源からエネルギーを取り出して、次へと循環させる可能性をもった施設ですが、現時点の技術で、ディスポーザーで破碎した生ごみを受け入れることは、宅内の配管設備や下水管の詰まり・破損の原因にもなりかねず、海や川などの水環境に与える悪影響が懸念されるため、ディスポーザーの推奨は時期尚早と考えます。</p> <p>なお、本市において設置する場合は、ディスポーザー排水システム(粉碎した生ごみを含む排水を、処理装置で処理してから下水道に流すもの)のうち、基準を満たすものを、個別に審査した上で使用を認めています。</p>	無
	55	4.4.1 高齢者等への支援の充実	<p>P49「生ごみ減量運動の推進」：生ごみの水切りや処理器及びディスポーザー(生ごみ粉碎器)の活用など、生ごみの減量につながる…。</p> <p>P55「高齢者等のごみ出しへの支援体制の整備とあり方検討」：…の状況等を注視しつつ、ディスポーザー(生ごみ粉碎器)など新たな手法の導入を含めた…。</p>	<p>また、生ごみの減量については、食品ロスの削減などに取り組むことで推進するほか、高齢者等のごみ出しへの支援については、現行の制度を検証し、あり方について検討を進めていきます。</p>	

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
15	34	2.3.4 収集・処理体制の整備 (1行目)	<p>一般的に、廃止施設とその敷地は規模が大きい上に、他の施設への土地利用転換には不向きな位置に立地している。また、新潟市は県を超えた広域の見地からも優れた施設を有しており、廃止施設を、ただ単に中継施設のみの利用にとどめるには無駄が多く、廃止するには惜しい施設が存在している。統廃合にあわせ、民間活力の導入を含めた廃止施設の有効活用と跡地利用を図る必要があると思慮するため、次のとおり追記してはどうか。</p> <p>P34 1行目：…体制を構築するため、施設の更新とさらなる統廃合並びに廃止施設の有効活用を含めた跡地利用を検討する必要があります。</p> <p>P61「焼却施設の統合と更新」：…施設体制で整備を進めます。併せて、廃止施設については、ごみの中継施設機能に加え、民間活力を生かして、施設と敷地の有効活用を図ります。</p>	<p>機能移転等により焼却機能の停止を予定する施設については、市民の持込みごみの中継施設とし、それ以外の建物や土地を含めた財産活用については、社会情勢を踏まえ、柔軟に検討していきます。</p> <p>成案では、中継施設とする内容を追記します。</p>	有
	59	4.6.2 ごみ処理施設の統合及び更新			

No.	頁	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
3 生活排水処理編					
16	65	1.2 し尿・浄化槽汚泥の処理状況	近隣のごみ処理施設との連携により、全ての施設において生ごみとの混合によってメタン発酵を行い、資源の有効活用と環境保全を図るべきではないか。	し尿処理施設でメタン発酵を行うには、大規模な整備が必要となりますが、減少するし尿発生量や施設の状況から、費用対効果が少ないと考えられます。 このため、生ごみについては、本計画に示すように、食品ロスの削減など、減量への取り組みを重点的に行っていきます。	無
17	67	2.2 生活排水処理の方針	下水道管の更新時期になっても、いまだに公共下水道が通っていない地域を最優先に整備してほしい。方針の第1に、公共下水道の整備の推進を入れてはどうか。	67 頁に記載のとおり、方針1「地域に応じた生活排水処理の推進」は公共下水道の整備を含んだ内容となっています。 本市としては、これまでも公共下水道や合併処理浄化槽等の効率的な組み合わせにより生活排水処理を進めてきました。今後は、地域の状況に応じ、公共下水道に限定せず、合併処理浄化槽も含めて、最適な汚水処理施設整備を推進することで、生活排水未処理人口解消に向けて取り組んでいきます。	無
18			公共下水道等への接続率が低いのは、業者が工事しやすく、希望していない農村部を優先して整備した結果であるのではないか。行政担当者は大いに反省してほしい。 環境保全には、市民の意識向上より、行政職員の意識向上が先ではないか。		
19			2.3.1 生活排水処理の目標		